

## 1 計画作成の背景（国の動き）

過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が喫緊の課題であり、従来価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制を整備することが必要。

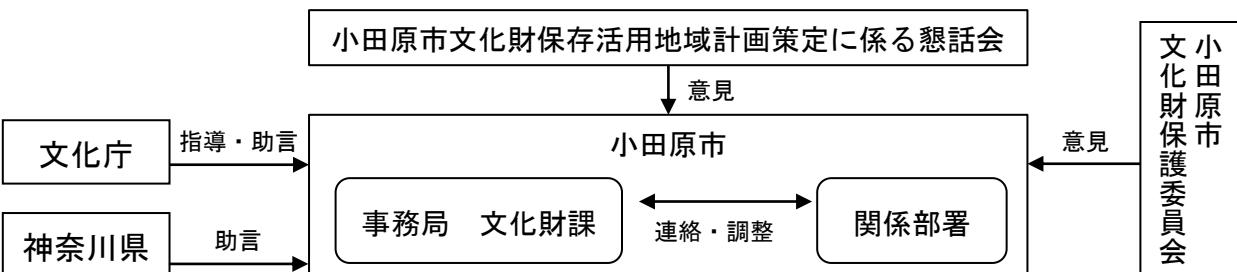


平成30年 文化財保護法改正（施行：平成31年4月）

文化財保存活用大綱（県）、文化財保存活用地域計画（市）の文化庁による認定等が制度化

## 2 計画作成の体制

国の指針と県の大綱に基づき、文化財関係者や、商工・観光団体、自治会等で構成する「小田原市文化財保存活用地域計画策定に係る懇話会」、文化財に関する有識者で構成する「小田原市文化財保護委員会」からご意見をいただくとともに、文化庁や神奈川県による指導・助言のもと作成を進めています。作成した計画は、文化財保護法第183条の3に基づき、文化庁への認定申請を行います。



## 3 今後のスケジュール（予定）

〈令和7年度〉			
6月	パブリックコメント（5/15～6/13） 厚生文教常任委員会（素案） 文化庁視察調整	8月	文化財保護委員会 計画最終案文化庁に提出
		11月	文化庁に認定申請
		12月	文化庁長官による認定（予定）

## 4 計画の位置づけ

第7次小田原市総合計画 令和7年度実行計画  
施策17歴史資産 詳細施策02文化財の保存・活用 文化財保存活用地域計画の策定・周知

## 5 計画期間と進捗管理

〔計画期間〕  
令和8年度（2026）から令和18年度（2036）までの11年間

〔進捗管理〕  
年度ごとに施策・取組の実施状況の把握・評価をし、小田原市文化財保護委員会に報告

## 6 計画の推進体制

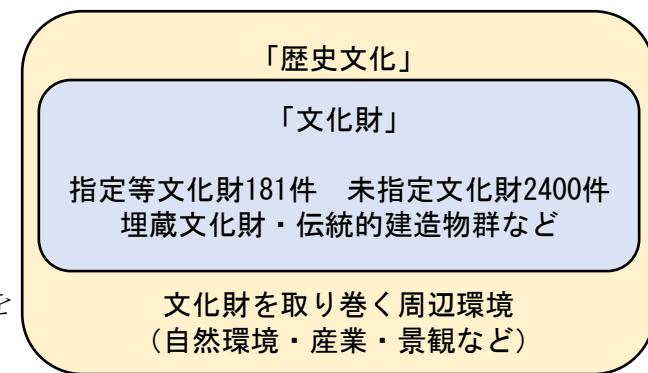
所有者・管理者および行政に加えて、市民等や専門家が、それぞれが主体的に取り組み、また、連携、協働することで、文化財の保存・活用の取組を推進します。



## 7 本計画の対象（文化財）

〔文化財〕  
文化財保護法や条例上の指定・登録の有無に関わらず、市域に広がる歴史的・文化的・自然的な資源を“本計画で対象とする文化財”とします。

〔歴史文化〕  
「文化財」と「文化財を取り巻く周辺環境」の有機的な結びつきにより生み出される総体を「歴史文化」とします。



## 8 本市の歴史文化の特性

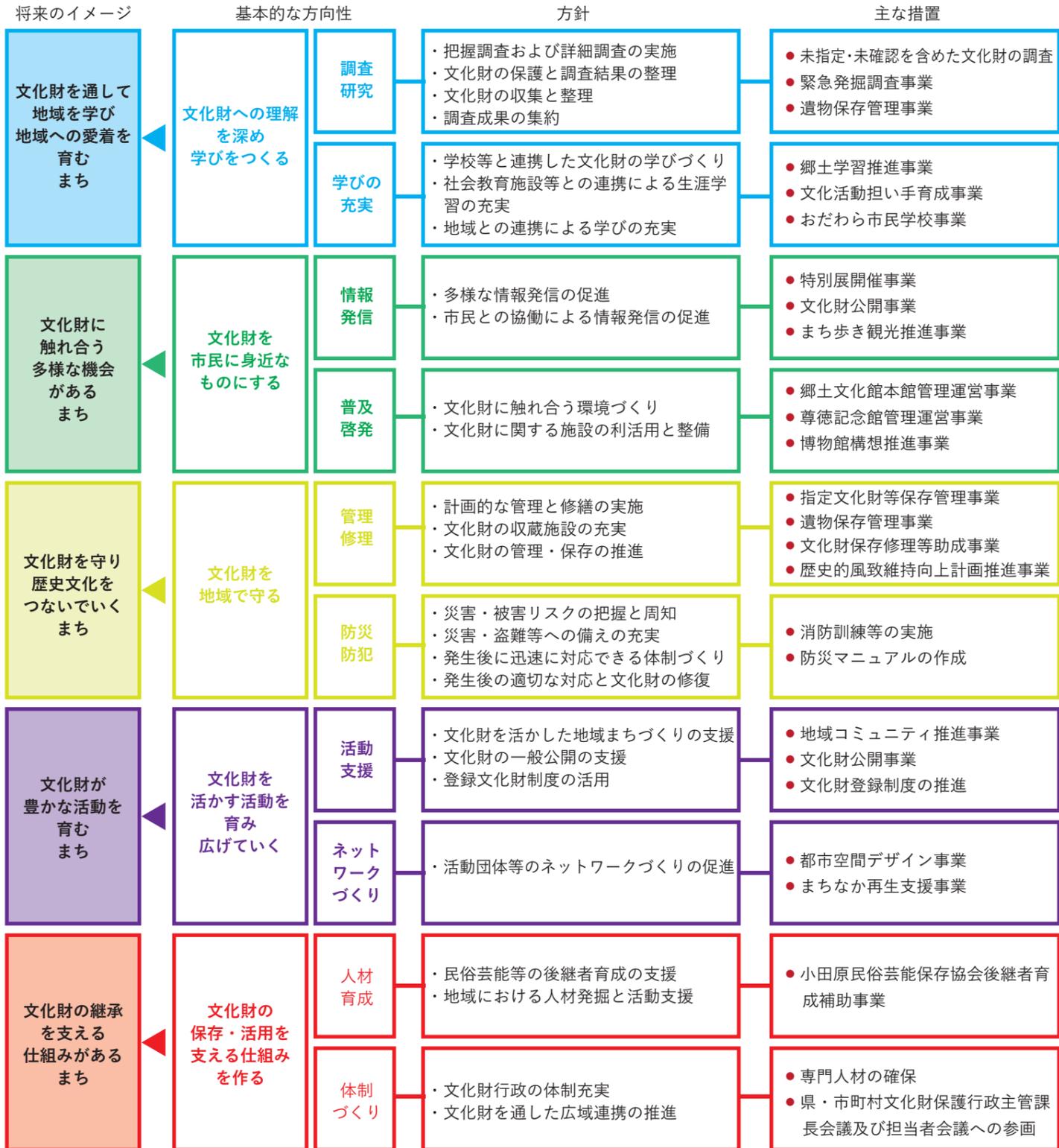
- 1 山野河海が生んだ多様な歴史文化**  
市域には、箱根に連なる山々、足柄平野と中央を流れる酒匂川、相模湾などからなる変化に富んだ地形があります。こうした多種多様な自然環境を活かして歴史が築かれました。
- 2 人や物の往来により生まれた歴史文化**  
西に交通上の難所である箱根山を控えた立地は、山越えをする人々の足を止めました。古くから東西交流の結節点、近代以降は鉄道の要衝地となった歴史があります。
- 3 日本史上時代を彩った人物たちが織り成した、重層的な歴史文化**  
豊かな自然環境、東西交流の結節点という位置、そして温暖な気候に恵まれた市域には、全国的な知名度を持つ多くの人が居住、来訪しました。こうした人々の存在と活躍がつくった歴史があります。
- 4 日々の人々の生活により育まれた、今につながる歴史文化**  
山野河海を持つ市域では、豊かな自然を生かしたなりわいが営まれてきました。城下町・宿場町周辺には数多くの職人や商人が集住し、水産加工品や漆器など小田原を代表する多くの伝統産業が生み出されました。

将来像

先人が築いた歴史とともに暮らすまち  
暮らしを通してその歴史を未来へつなげていく

市民は、先人たちが築いた歴史とともに暮らし、それを楽しみ、豊かな時間を過ごすことができます。文化財を活かし触れ合う多様な機会を通して、歴史に触れ、その価値を意識することができます。市民一人一人が、暮らしを通じて歴史を感じ、育み、新たな価値を創造し、未来へつないでいくまちを目指します。

文化財の保存・活用 将来像の実現に向けて取り組んでいきます



関連文化財群 多種多様な文化財を、歴史文化の特性にもとづくテーマに沿って一定のまとまり（群）として捉え、市民にとってわかりやすく、より具体的に取組を進めていきます。

1 箱根外輪山がつくる自然と文化

市域は、箱根外輪山の山々、足柄平野と中央を流れる酒匂川、相模湾などから形成される変化に富んだ地形があります。豊かな地形が作り出す自然環境や生態系は、小田原市の歴史文化の基層を形成しています。



江戸城石垣石丁場跡

- 措置
- 広域連携観光推進事業
  - 環境活動推進事業 など

2 足柄平野が育んだ原始古代からの暮らし

人々の暮らしは、足柄平野を流れる酒匂川・森戸川などの河川の恵みにより支えられました。縄文・弥生時代は、河川をのぞむ台地・丘陵上で生活していました。古墳時代には、久野や国府津や下中などの丘陵上に古墳や横穴墓が築造されました。



羽根尾貝塚の縄文時代前期出土品

- 措置
- 埋蔵文化財センター設置の検討
  - 遺物保存管理事業 など

3 曾我物語と鎌倉幕府ゆかりの地

源頼朝が平家方に敗れた石橋山合戦や、源頼朝の富士野の巻狩りで決行された、曾我兄弟の仇討ちは、江戸時代の浮世絵・浄瑠璃・歌舞伎などで広く紹介され、ゆかりの史跡が残されています。

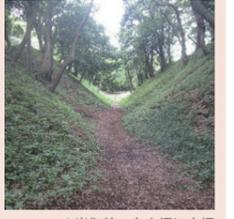


宗我神社

- 措置
- まちあるきツアー・イベントの開催
  - 観光PR事業 など

4 北条氏による統治と戦国時代の終わりを告げた小田原合戦

北条氏綱が小田原城を本拠とし、城下町の整備を進め、関東における政治、経済、産業、文化の中心として繁栄しました。小田原合戦で豊臣秀吉に敗れ、北条氏は滅亡しました。延長9kmにおよぶ総構や石垣山は、現在もその姿を止めています。



小田原城跡 小峯御鐘ノ台大堀切東堀

- 措置
- 城址公園管理運営事業
  - まち歩き観光推進事業 など

5 近世小田原城と城下町・宿場町

小田原合戦終了後、大久保忠世が小田原城に封じられ、幕末まで主に徳川譜代大名が城主を務めました。城下町は、寛永小田原大地震で再編され、この町割り現代に引き継がれています。宿が設定され、参勤交代の大名や旅行者によって賑わいました。



濟生堂薬局小西本店店舗

- 措置
- 景観形成修景事業
  - まちなか再生支援事業 など

6 二宮尊徳と報徳仕法

二宮尊徳は、旧栢山村の中流の農家に生まれ、生涯を通して飢饉等で荒廃した農村の復興に力を注ぎました。尊徳が確立した手法は「報徳仕法」と呼ばれ、仕法の基礎となる思想は地域住民等により市内でも現在まで継承されています。



二宮尊徳生家

- 措置
- 尊徳学習・顕彰事業
  - 報徳小学校の田植え実施 など

7 近代化がもたらした別邸文化と文化人ゆかりの地

国府津駅への鉄道の延伸は、小田原が保養地・別荘地として注目を浴びるきっかけとなりました。明治21年には、海水浴や海岸リゾートのための旅館鷗盟館が開館しました。政治家、軍人、実業家らが次々と別邸を構えました。



皆春荘

- 措置
- 歴史的建造物整備活用事業
  - 文化財公開事業 など

8 地域に根付いたなりわいと多彩な民俗文化

市域では、農業、漁業、林業など、多様な一次産業が行われています。自然の恵みと多様な文化を生かした伝統工芸や名産品が生み出され、城下町・宿場町の発展により、江戸の文化や伊豆半島と共通の民俗芸能も継承され、多彩な民俗文化があります。



相模人形芝居

- 措置
- 伝統的工芸品産業産地組合助成事業
  - 文化財保存修理等助成事業 など

文化財保存活用区域 文化財が特定の区域に集中しており、その周辺環境を含め、それらの文化財の集まりを核として、文化的な空間を創出するため計画的に設定します。

1 小田原城周辺区域

小田原城とその城下は、小田原の歴史の中で常に舞台となり続けてきました。そこには歴史上の出来事だけでなく、城下町に住まう人々の暮らしがあり、暮らしの中から様々な産業や名産品を生み出したほか、信仰に始まる風習が有形無形の文化財となって現在に伝わっています。



小田原城跡 整備された近世城郭部分

- 措置
- 史跡小田原城跡保存活用整備事業
  - まち歩き観光推進事業 など

2 石垣山・江戸城石垣石丁場跡周辺区域

小田原合戦の場となった石垣山と、その後の江戸時代に設けられた江戸城石垣の石丁場はいずれも国指定史跡に指定されています。



江戸城石垣石丁場跡

- 措置
- 史跡石垣山保全対策事業
  - 史跡江戸城石垣石丁場整備事業 など

